

平成30年第2回定例会

長野原町議会会議録

平成30年 6月15日 開会

平成30年 6月29日 閉会

長野原町議会

平成30年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月15日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	10
○請願・陳情の付託	12
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	35

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
○議案第11号～議案第15号、認定第1号及び認定第2号の一括上程、説明	42
○散会について	44
○散会の宣告	44

第 2 号 (6月22日)

○議事日程	47
○本日の会議に付した事件	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	47
○職務のため出席した者の職氏名	48
○議長挨拶	49
○開議の宣告	49
○議事日程の報告	49
○議案第11号の説明、質疑、採決	49
○議案第12号の説明、質疑、採決	61
○議案第13号の説明、質疑、採決	63
○議案第14号の説明、質疑、採決	64
○議案第15号の説明、質疑、採決	66
○認定第1号の説明、質疑、採決	68
○認定第2号の説明、質疑、採決	70
○散会について	71
○散会の宣告	72

第 3 号 (6月29日)

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73
○欠席議員	73

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	73
○職務のため出席した者の職氏名	74
○議長挨拶	75
○町長挨拶	75
○開議の宣告	76
○議事日程の報告、日程の追加	76
○諸報告	77
○議案第16号の上程、説明、質疑、採決	80
○議案第17号の上程、説明、質疑、採決	82
○発委第1号の上程、説明、採決	85
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について	86
○一般質問	86
富澤重男君	87
牧山明君	89
黒岩巧君	93
○閉会の宣告	99
○署名議員	101

長野原町告示第96号

平成30年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年6月4日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成30年6月15日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成30年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年6月15日(金曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 平成29年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 2号 平成29年度長野原町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
 - 報告第 3号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 請願・陳情の付託
- 第 6 同意第 1号 長野原町等公平委員会委員の選任同意について
- 第 7 議案第 1号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 2号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 3号 長野原町開発事業等の適正化に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 4号 工事請負契約の締結について(長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事)
- 第11 議案第 5号 財産の取得について(長野原町役場新庁舎事務用備品)
- 第12 議案第 6号 工事委託契約の締結について(横壁地域振興施設整備事業(屋内運動場))
- 第13 議案第 7号 工事委託契約の締結について(町道林長野原線改築工事)
- 第14 議案第 8号 工事委託契約の締結について(町道林長野原線改築工事(その2))
- 第15 議案第 9号 工事委託契約の締結について(町道川原湯温泉幹線街路整備事業(川

原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区) (その1))

第16 議案第10号 工事委託契約の締結について(スポーツ公園整備事業(その1))

第17 議案第11号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について

第18 議案第12号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

第19 議案第13号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について

第20 議案第14号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

第21 議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

第22 認定第1号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について

第23 認定第2号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当副町長	佐藤 修二郎 君	教育長	市村 隆宏 君
総務課長	唐沢 健志 君	町民生活課長	野口 純一 君
税務課長	矢野 今朝治 君	出納室長	松本 こづ江 君

建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開会 午後 1時15分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより平成30年6月第2回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において8番、牧山明君、9番、大羽賀進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る6月4日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を22日、3日目を29日に予定したところです。

会期は、本日から29日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、八ッ場ダム対策特別委員会、例
月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報
告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議をしたので報告します。

記

1. 委員会開催日時 平成30年6月4日（月）午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月15日本会議前に開催）

（2）6月議会定例会の日程について

会期 6月15日（金）～29日（金）15日間とした。

{初日6月15日（金）・2日目22日（金）・最終日29日（金）}

（3）会期日程表及び議事日程について

会期日程表及び議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日 6月22日本会議前に開催)

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

めくっていただきたいと思います。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 婦恋村議会・長野原町議会合同懇談会開催について報告

日 時 平成30年5月25日(金)午後3時30分～午後9時

出席者 婦恋村議会議員11名、長野原町議会議員10名

講 話 浅間山北麓ジオパーク活動について

その他 意見交換会及び会食

両町村の振興発展に向けた活発な意見交換が行われ、有意義な懇談会となった旨を報告した。

3) 社会人ソフトボール大会参加について

日 程 7月9日(月)、11日(水)

例年どおり参加することとした。

4) その他

- ・定例会最終日(29日)、次のページに添付しました「認知症サポーター養成講座」を受講することとしました。時間は定例会終了後、90分程度を予定しております。その後、場所を移して、議員及び特別職並びに課長以上の職員で懇親会を行うことといたしました。内容はお配りの開催通知をごらんください。なお、送迎表は2日目22日に配付予定であります。

4. 閉 会 (午前11時35分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔八ッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○八ッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 八ッ場ダム対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は下記により、東吾妻町議会八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会委員との懇談会を開催しましたので報告します。

記

1. 日 時 平成30年6月4日 午後5時より
2. 場 所 道の駅「八ッ場ふるさと館」2階会議室
3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
4. 懇談内容

「吾妻峡周辺整備全体周遊計画（案）について」

吾妻峡保存管理計画に基づいたダム完成後の周辺整備事業として、東吾妻町の10事業（資料：全員協議会報告事項（11））、長野原町の2事業（ダムサイト売店計画、ダム堤体内エレベーター計画）が計画案で示された。

これを受けた話し合いでは、新たに整備される各事業について両町が相互に活用できるような連携や既存施設で活用又は管理上課題となる対応策など、溪谷の在り方について活発な意見交換が行われた。

今後は、更に情報共有を密に基金事業など必要とする事業の確実な実現に向けて両町議会が取り組むことを再確認した。

なお、今回の整備計画（案）については、両議会6月定例会に報告することとした。

5. 閉 会 午後6時50分

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） ハッ場ダム対策特別委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、ハッ場ダム対策特別委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告であります。配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思ます。

◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 平成29年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について及び
報告第2号 平成29年度長野原町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について並びに
報告第3号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
についての3件を続けて報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 平成29年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、総務費で浅間ジオパーク関連事業ほか3事業、衛生費で地区公園整備事業、農林水産業費で団体営土地改良事業ほか2事業、商工費で観光事業ほか4事業、土木費でダム関連補助事業ほか2事業、教育費で中央小学校体育館天井改修事業ほか4事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で10億846万9,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第2号 平成29年度長野原町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、避けがたい事故のため、年度内の完了が困難であることから、地方自治法第220条第3項の規定により、事故繰越しとするものであります。

繰り越した事業は商工費で、浅間園新トレッキングコース整備に係る観光事業、土木費で、川原湯温泉幹線街路整備に係るダム関連補助事業であり、翌年度への繰越額は1億741万6,132円でございます。

当該事故繰越しに係る繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続いて、報告第3号 平成29年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、管渠築造工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は1,500万円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 報告が終了したので、特に質問がございましたらお願いいたします。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 1点だけ質問させてください。

報告第2号の事故繰越しなんですけれども、避けがたい事故ということなんですけど、この避けがたい事故の内容を具体的にお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 避けがたい事故というものでございますが、こちらにつきましては、法令上明確にされてはございませんが、避けがたい事故の範囲につきましては、異常気象等、また工事現場等での障害、また住民地権者等関係者との調整等、また請負業者の倒産など、最後に他事業・他機関との関係によるもの、この5点が避けがたい事故と捉えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） ほかには。
〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質問がないようですので、報告第1号から第3号は報告のとおり了承いただきたいと思えます。

◎請願・陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第5、請願・陳情の付託であります。
請願・陳情の付託は、5月31日までに受け付けされた14件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第1号 長野原町等公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町等公平委員会委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町等公平委員会委員の眞下■■氏が、6月25日をもちまして任期満了となります。眞

下氏は、■■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、平成26年5月9日に就任されて以来、2期4年1カ月にわたり公平委員会委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ、引き続き公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番から順次お願いいたします。

〔投 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9票

反 対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、議案第1号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中学校の運動部活動指導員配置に伴い、非常勤職員が追加となるため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 議案第1号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてにつきまして、ご説明いたします。

先ほどの町長の提案のとおり、中学校に運動部活動指導員を配置することに伴い、非常勤職員を追加するため、条例改正をお願いするものでございます。

議案書をおめくりください。

改正する条文でございます。現行の条例中の別表に、「運動部活動指導員」を追加するもので、報酬の額は1時間当たり1,600円でございます。

この運動部活動指導員は、国・県の部活動に関する方針を受け、長野原町中学校部活動の活動方針に位置づけられた非常勤職員で、教職員の指導力の向上や負担軽減、専門的な指導を求める生徒等のニーズに応えるため配置するものです。

財源は、国・県・町、3分の1ずつで、県の3分の2の間接補助事業でございます。

改正後の条例は、公布の日から施行し、平成30年6月1日から適用をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） この運動部活動指導員というのは、いわゆる簡単な言葉で外部コーチと言われている民間人の方をスポーツ、例えば野球部だったりテニス部だったりというところに、専門的な知識を持った方に来ていただいて指導していただくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） おっしゃるとおりでございます。現在も外部指導者というのも入っておりますけれども、それとは別に、資格として教職員の免許状を持っている者ですか、いろいろ細かい規定がございますけれども、その中から学校長が推薦する者ということで申請を受けることになっております。

ちなみに、東中学校、西中学校両方1名ずつ、今検討しております、東中学校はバレーボール部、西中学校はソフトテニス部ということでなっております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 中学校の部活動なんかだと、先生が競技経験のない方が顧問になるなんていう場合があると思うので、大変いい事業だと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 研修を含めまして、服務規程を含めて、その辺もしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第2号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について、

提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となり、関連しまして本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、地方税法等の改正に伴い、本条例に規定する町民税、たばこ税及び固定資産税の特例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 議案第2号 長野原町税条例等の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

町長説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行となり、関連しまして本町の税条例等の一部を改正する必要が生じました。

国におきましては、働き方改革を後押しする観点から個人所得課税の見直しを行うこと、中小企業の設備投資を促進させるため、生産性向上特別措置法を制定し、地方税における固定資産税の特例の規定を設けたこと、国、地方の厳しい財政事情に対応するため、たばこ税の税率引き上げを行うこと等に関連して、町税条例を改正するものでございます。

2枚目の1ページから13ページまでが改正文、14ページ以降は新旧対照表でございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表にて説明させていただきます。

14ページをごらんください。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正する箇所につきましては、下線をつけてございます。

14ページの第23条から17ページ上段の第36条の2までにつきましては、法改正に伴う町民税の改正、非課税限度額の引き上げ、所得要件の規定の追加等でございます。

17ページ下段から18ページの中段にあります第48条の改正につきましては、資本金等の額が1億円を超える大法人の電子申告の義務化の規定でございます。

続きまして、18ページの第92条から23ページの第98条まで、こちらは町たばこ税の改正でございます。平成30年10月から平成33年10月までの3年間で行うたばこ税の税率の引き上げ、平成34年10月までの4年間で5回に分けて行います加熱式たばこの課税方法の見直し、紙巻たばこへの換算方法の規定を設ける改正でございます。なお、19ページの第94条第2項に表

示されております表につきましては、後ろの35ページに添付してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、24ページの附則第5条、個人の町民税の所得割の非課税の範囲等につきましては、非課税限度額、所得割の非課税限度額を引き上げる規定の追加でございます。

次に、附則第10条の2、固定資産税の課税の特例では、24ページの第7項から第11項までの規定につきましては、津波防災地域づくりに関する法律の改正に伴います追加と改正を行います。

また、おめくりいただき25ページ、第12項から第21項までの規定につきましては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の発電設備の規定の改正に伴う追加と改正、第22項から第29項までにつきましては、先ほどの津波防災関係と再生可能エネルギー電気関係の改正に伴う項ずれ、また26ページの第28項、生産性向上特別措置法の規定によります機械装置等の課税の特例の新設に伴う項ずれの改正でございます。

同じく26ページの附則第17条の2につきましては、租税特別措置法の改正に伴う条ずれの改正でございます。

次に、27ページから28ページ上段までの第2条改正につきましては、平成31年10月1日施行のたばこ税の改正、加熱式たばこの課税方法の2回目の改正と、平成31年4月1日施行の固定資産税の課税の特例の改正でございます。

次に、28ページから29ページ上段までに掲載しております第3条改正は、平成32年10月1日施行のたばこ税の改正、加熱式たばこの課税方法の3回目の改正と税率の引き上げ、2回目の改正でございます。

次に、29ページから30ページ中段までの第4条改正につきましては、平成33年10月1日施行のたばこ税の改正、加熱式たばこの課税方法の4回目の改正と税率の引き上げ、3回目の改正でございまして、税率の改正は最終の改正でございます。

次に、30ページから32ページまでの第5条改正につきましては、たばこ税の改正、加熱式たばこの課税方法の5回目の改正、最終の改正でございます。

今回のこの改正によりまして、加熱式たばこにつきましては、新たな課税方式、重量による換算と価格による換算を合計した本数を、紙巻たばこの本数に換算する方法に移行となります。

次に、33ページから37ページにかけて、第6条改正、こちらにつきましては、3級品についての平成27年に改正していた規定を、今回の改正にあわせて、さらに改正するもので

ございます。

最後になります、ページ、お戻りいただきまして6ページの改正文をごらんいただきたいと思ひます。

今回の改正の附則でございますが、公布の日から施行とさせていただきますと思ひます。なお、各税目ごとに施行期日が異なっておりますので、6ページの第1条第1号から(10)第10号までの各施行期日を設けまして、施行のほうをしていく予定でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第3号 長野原町開発事業等の適正化に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町開発事業等の適正化に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、太陽光発電設備の設置を目的とした開発事業について、適切な設置誘導及び設置事業に関して必要な事項を定め、事業者と協議を行うことにより地域の保全を図

り、良好な生活環境を維持するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 議案第3号 長野原町開発事業等の適正化に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、先ほど町長よりご説明がありましたとおり、太陽光発電設備の設置を目的とした開発事業について条例の一部を改正するものでございます。

それでは、新旧対照表でご説明させていただきます。

2ページをごらんください。

新旧対照表の改正後の欄につきまして、定義の第2条中の第3号で「「太陽光発電設備」とは、太陽光を電気に変換する設備及びその附属設備であって、土地に自立して設置されるものをいう。」と加え、第4号は号ずれの改正でございまして、第5号について号ずれと工作物の建設の次に、「太陽光発電設備の設置」を加え、第6号から第8号につきましては、第3号を加えたことによる号ずれの改正でございまして、

町の責務で、第3条では、長野原町総合計画の改定に伴い、「4」を「5」に、「18」を「28」に、文言の改正でございまして、

3ページをごらんください。

適用の対象といたしまして、第5条第1項第6号で、「規則で定める太陽光発電設備の設置」を加えるものでございまして、

ページが前後して申しわけありませんが、1ページをごらんください。

附則といたしまして、第1項「この条例は、公布の日から施行する。」といたします。第2項で「この条例の施行前に、規則で定めるところの太陽光発電設備を設置している事業主に対し、開発事業概要書の提出を求めることができる。」としてございまして、

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 太陽光発電の設備、いろいろな設備については、以前から景観を損なう、それから環境が悪くなるとか、そういうことが町民の間からも言われています。今まで

のところ、簡単に言えば、無秩序に北軽地区とかはできてきたというふうに思います。この条例を定めることでその辺の抑制とか規制ができるのかどうか、そこについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の質問にお答えしたいと思います。

単刀直入に申し上げますと、完全に規制できない。この条例では完全に規制できないものというふうに考えておりますし、厳密に言うとは規制するものではないというふうに思っております。

ただ、町民の皆様からも心配されているとおり、景観を損なうとか、そういう部分があるので、今回この条例を定めさせていただいたんですが、抑制につながるということというふうに考えております。

この条例の目安は、大体隣の婦恋村とほぼ同じ程度の条例ということだと認識しております。

ただ、軽井沢においては、もう少し厳しい条例があるというふうに私は認識しているんですけども、それはなぜ軽井沢がそういうことを実行できたかという、軽井沢は用途地域を都市計画上指定している町でございますので、風致地区に関するところで、そこで規制をすることができるということだというふうに認識しております。

ちょっとお答えになっているかどうかわからないんですけども、私の中でもこの太陽光が始まって以来、固定価格買い取り制度FITがかなり金額が安くなっている経緯がございましたので、当時、もう2年前ぐらいにこの話が出ていますけれども、だんだんに規制するまでもないというふうに私は考えておりましたけれども、私にとっては想定外でございましたので、ここに来て、規制までは至りませんが、抑制をしていくべきだということで、今回この条例改正を上程させていただいたという経緯でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） そういう意味で、今までよりは少しはよくなるというふうに認識をさせていただきます。

ただ、やはり今、例えば新田の墓地の隣に、突然山林が伐採されて何ができるんだろうと思っていたら、そこが、何か航空写真からそういう適地を探し出してそこに投資をして、太陽光発電施設をつくる会社がそこを買ってつくったというような、なかなか地元の人も何が

できるか知らないうちに、そういうことが行われてきています。そういうもの、規模が大きい、小さいだけでなく、ある程度規制できるようなものを、この先検討をぜひしていただきたいと思います。

ここに50キロワット以上の場合は地元区長に同意を得るということで、50キロワットというのはどのくらいの規模なのか、私はちょっとわからないんですけれども、そういう大きなものでなくても、やっぱり景観を悪くするとか、地元の人に不快な感じを与えるようなものというのはあると思うんで、そういうものをある程度規制できるような内容にしていっていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 先ほどの牧山議員のご質問ではないんですけれども、規模につきまして、10キロワットなんですけれども、これは太陽光電池モジュール、パネルなんですけれども、10キロワットですと大体40枚程度になります。面積でいうと100平方メートルです。50キロワット以上ですとパネルが200枚以上、面積でいいますと500平方メートル以上必要かと思われますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃること、本当に私も深くわかるんですけれども、なかなか条例等で規制することが難しいことによって、今回この程度の条例改正という形になってしまったことをおわび申し上げたいと思うんですけれども、ちょっと考え方を考えてみますと、そもそもこの太陽光発電というのは、国の政策で再生可能エネルギーを推進していくために打ち出してきたものであって、こういう状況に至っているんですけれども、私の考え方でいうと、牧山議員もご存じのとおり、この地区の特色を生かした再生可能エネルギー、例えばバイオガスの発電、これはまだFITが39円という大きな額をつけております。また、急傾斜があるところによってポテンシャルが高いとされている小水力、こちらのほうも今、町のほうでも検討しているところであります。これもFITは多分34円くらいの金額をつけていると思います。

そういう部分を逆に長野原町としては、再生可能エネルギーについては、こういうところで検討しているし、こういう小水力とかバイオガスとかが適している地域なんだという発信をしていくことも重要なんじゃないかなというふうに思いますので、いろいろな面で検討し、考え、そして発信していきたいというふうに思いますので、議員のほうの皆様からもご指導

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第4号 工事請負契約の締結について（長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事に係る工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

役場新庁舎及び住民総合センターは、現在施工する建物の進捗状況に合わせ、本年12月の完成を目指し、外構工事に着手するものであります。

契約の目的は、長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事、契約金額は1億314万円、契約の相手方は都・加辺・今井長野原町役場新庁舎・住民総合センター外構工事特定建設工事共同企業体、代表者、都建設株式会社代表取締役、星野勝義でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第5号 財産の取得について（長野原町役場新庁舎事務用備品）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町役場新庁舎事務用備品に係る財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

役場新庁舎及び住民総合センターは、現在施工する建物の進捗状況に合わせ、事務用備品を購入するものであります。

取得する財産は、長野原町役場新庁舎事務用備品、取得金額は6,156万円、契約の相手方

はフジコー株式会社代表取締役、根岸誠でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 金額が備品全部ということで6,156万円で、この中身なんですけど、今でなくていいんですけども、どこに何がどのくらい入るといふものの内訳をもらいたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 報告をさせていただきます。

役場庁舎内全てでございますが、机、台、テーブル関係、これが全てで156台です。こちらにつきましては、職員用の机や町長、副町長、また正副議長の机、また会議室等のテーブル等も全て含まれてございます。

続きまして、椅子関係でございます。こちらにつきましても、執務チェアから町長、副町長、議長等の椅子、また応接セットの椅子なども含めまして256脚です。

続きまして、書庫、棚、ケース、ロッカー関係でございます。こちらにつきましては、大型の移動式書庫等も含めまして、全てで379台です。

そのほか、待合ロビーに設置します記載台ですね、お客さんが来て記載するもの、それとパーテーションを含めまして、記載台が2基とパーテーションが32基ということで、現在設計のほうをはじいた金額で、この額でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩いたします。

2 時半より再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2 時 2 0 分

再開 午後 2 時 3 0 分

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を再開いたします。

◎議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第 6 号 工事委託契約の締結について（横壁地域振興施設整備事業（屋内運動場））を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 6 号 横壁地域振興施設整備事業（屋内運動場）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年 6 月 6 日付で締結した基本協定書第 4 条に基づき、群馬県と委託契約を締結する

ものでございます。

契約の目的は、横壁地域振興施設整備事業（屋内運動場）、契約金額は9億5,809万4,900円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 全員協議会の際に図面等配られたんですが、金額が9億5,800万円、大変大きな金額なんですけれども、これは多分土地代は含まれていないというふうに思うんですが、それを合わせると総額で幾らになるのか、後でいいんですけれども、これを運営する会社の経営の計画書みたいなものを、できればいただきたいと思います。後でいいです。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 土地の正確な値段は、申しわけないんですが、今持ち合わせていないんですけれども、3億円ぐらいかなと思っております。合わせると12億6,000万円くらいというふうに思っております。

また、これを経営する会社の経営計画は、この体育館だけではなくて、東側にある、東沢の東にあるその振興施設も一緒に経営しますので、それらをあわせて、また経営計画を皆さんに示して、当然指定管理を受けなければいけないので、それはまたお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） もう1点、財源の内訳、どういう事業、基金だとか水特とかあると思うんですけれども、その辺の内訳がどういうふうになっているのか、そこもちょっと教えてください。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） これにつきましては、全て基金事業でございますので、100%基金の充当です。

以上です。

- 議長（浅沼克行君） いいですか、8番。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 議長（浅沼克行君） ほかには。
〔発言する者なし〕
- 議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。
議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。議案第6号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。
議場の出入り口を閉鎖します。
〔議場閉鎖〕
- 議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。
投票用紙を配付いたします。
〔投票用紙配付〕
- 議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。
投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。
〔投票箱点検〕
- 議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。
1番から順次投票をお願いいたします。
〔投票〕
- 議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第6号は原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第7号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 町道林長野原線改築工事に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事、契約金額は3億4,500万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、泊宏でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1 番から順次投票をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5 番、入澤勝彦君、6 番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第 7 号は原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第 14、議案第 8 号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その 2））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 町道林長野原線改築工事（その2）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事（その2）、契約金額は2億8,000万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、泊宏でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第9号 工事委託契約の締結について（町道川原湯温

泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区）（その１）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 町道川原湯温泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区）（その１）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月14日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県との委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道川原湯温泉幹線街路整備事業（川原湯温泉駅前広場 湖畔桜沢工区）（その１）、契約金額は1億182万3,000円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名

いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第9号は原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議案第10号 工事委託契約の締結について（スポーツ公園整備事業（その1））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 スポーツ公園整備事業（その1）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成28年5月24日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、スポーツ公園整備事業（その1）、契約金額は9,984万1,500円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 全員協議会で関連した資料が配られたと思うんですが、この（その1）というのはどの部分に該当するのか。

それから、川原畑のグラウンドゴルフ場ですか、それはこの中のどこになるのか、その辺をちょっと、ここに入っているのか、入っていないのか。

それから、スポーツ公園というんですけれども、こうやって見る限り、何をするのがよくわからないんですけれども、ここで何をするのかということの説明してください。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 牧山議員の質問なんですけれども、まず1点目のグラウンド

ゴルフ場なんですけれども、全員協議会の資料の2枚目ですか、スポーツ公園温井沢ゾーン、平面図になるんですけれども、この左側の温井沢がありまして、駐車場が一番左にあります。国道145と書いてあるこの右側、ここがグラウンドゴルフ場の今工事のほうをやっているところでございます。

それと、ここで、では何をするのかということで質問をいただいているんですけれども、当初、第2次土地利用計画等をつくったときには、川原湯温泉やここを訪れた方が楽しむということで、野球場とか、またテニスコート等を予定していたんですけれども、再度地元、また行政のほうで考えて計画をし直しました。ここにつきましては、グラウンドゴルフ場をつくって、特に温井沢ゾーンにつきまして、子供、また親子で遊べるような遊具を設置したり、ちょうど真ん中の温井沢と書いてある下のところなんですけれども、ここについては広い広場をつくりまして、グラウンドゴルフなどを楽しんだり、親子が来てサッカーをしたり、いろいろなものを楽しめる場と考えております。

また、この沢沿いに「やんば1万本桜」の拠点といたしまして桜を植えて、川原畑地区につきましては、お盆に「百八灯」という送り盆の行事がございます。それにちなんで、108本の桜を並べて桜並木をつくったらどうだという話も出ております。そちらも計画してございます。

もう一方の八ッ場沢ゾーンでございます。こちらにつきましては、ダムの堤体から145、トンネルの上を通りましてこの八ッ場沢ゾーンに入れるような計画でございます。吾妻溪谷を散策して、さらに川原畑の八ッ場沢ゾーンを散策するような計画でございます。

それと、八ッ場沢と書いてあるところに、ちょっと広く白く抜けているところがあるんですけれども、ここでは地元の方の要望が出てきたんですけれども、夏場、魚のつかみ取りだとか、そういう行事等もしたいということで、平場のほうを設けさせてございます。

特にこちらのほうは、スポーツというゾーンはないんですけれども、散策、吾妻溪谷との連携を考えた散策を考えている部分でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 本件だけじゃなくて、きょうこれで請負契約が全部終了するわけなんですけど、ざっと19億円ぐらいだと思うんです。今までもこういう大きな財産の取得とかを、ダム事業に関連してやってきているんですが、それらについて、今までのところ何をどれだけ取得して、町として固定資産はこのくらい、建物はこのくらい、土地はこれくらいという

ことは、もう集計を当然しながら来ていると思うんで、それについては、どこに行ったら調べられるのか教えてもらいたいです。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） ご質問でございます。

まだ完全にまとめた表をつくってはいないと思うんですが、当然どれだけ土地を取得したのか、どれだけ建物が建てられたのかというのは、一覧にして、まだ済んでいない事業もありますので、現時点になると思いますが、つくれたら皆さんにもお示ししたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） やっぱり町のこの先の財政運営をどうしていくかということを考えるのに、そこら辺で、とりあえず基金や水特で物はできるわけですが、それに係る維持管理というのはこれから町が負担をしていくということになります。これは、早目にぜひ集計をして、今、どういう状況なのかというのを多くの人に知らせる必要があると思います。

急いで準備にかかって、できるだけ、途中でもいいですから状況を知らせてほしいと思います。

○議長（浅沼克行君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） では、まだ途中段階ですけれども、そういったものをまとめまして、議会に提案していきたいと思っております。

また、前に財政計画というのも説明させていただいたので、そういったものも時点修正しながら、あわせて説明していきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 8番、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票結果の報告をいたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票	0 票
有効投票のうち	
賛 成	9 票
反 対	0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

◎議案第11号～議案第15号、認定第1号及び認定第2号の一括上程、

説明

○議長（浅沼克行君） 日程第17、議案第11号より日程第21、議案第15号までは、平成30年度一般及び特別会計の補正予算であります。

日程第22、認定第1号より日程第23、認定第2号までは、平成29年度の各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、まず初めに、日程第17、議案第11号より日程第21、議案第15号について提案理由の説明をしていただき、引き続き、日程第22、認定第1号より日程第23、認定第2号について提案理由の説明をお願いいたします。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,083万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ141億9,373万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ444万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,055万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第13号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,407万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,356万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,191万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第1号でございます。平成29年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入4,428万7,735円、総支出5,074万8,631円、差し引き646万896円のマイナスとなりました。

資本勘定におきましては、収入はなく、総支出704万3,652円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第2号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入6,545万7,237円、総支出6,596万337円、差し引き50万3,100円のマイナスとなりました。

資本勘定におきましては、総収入920万5,600円、総支出3,445万2,225円となりました。

今後の事業運営につきましては、引き続き老朽管の布設がえを行い、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け努力してまいります。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

担当課長の内容説明並びに質疑については次回とします。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は22日でございます。

21日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会といたします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時15分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成30年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年6月22日(金曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第11号 平成30年度長野原町一般会計補正予算(第2号)について
- 第 2 議案第12号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 3 議案第13号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について
- 第 4 議案第14号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第 5 議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 6 認定第 1号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第 7 認定第 2号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原	茂	君	2番	富澤	重男	君
3番	入澤	信夫	君	4番	浅井	進	君
5番	入澤	勝彦	君	6番	黒岩	巧	君
7番	浅沼	克行	君	8番	牧山	明	君
9番	大羽賀	進	君	10番	豊田	銀五郎	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副 町 長	市 村 敏 君
ダム担当 副 町 長	佐藤 修二郎 君	教 育 長	市 村 隆 宏 君
総 務 課 長	唐 沢 健 志 君	町民生活課長	野 口 純 一 君
税 務 課 長	矢 野 今朝治 君	出 納 室 長	松 本 こづ江 君
建 設 課 長	唐 澤 正 人 君	ダム対策課長	篠 原 博 信 君
上下水道課長	櫻 井 雅 和 君	教 育 課 長	佐 藤 忍 君
産 業 課 長	野 口 芳 夫 君	企画政策課長	中 村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐藤 信 利	書 記	平 林 佑 樹
---------	--------	-----	---------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 6月定例会2日目となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまです。

本日は、初日に提案されました平成30年度一般会計、特別会計補正予算の内容説明及び審議並びに平成29年度の各事業会計、決算認定の概要説明等をお世話になるわけでございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第11号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第11号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

順次担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第11号 平成30年度長野原町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億9,083万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ141億9,373万3,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、3項委託金で57万6,000円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして252万6,000円の追加。

17款1項寄附金では、6,000万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金で1,401万9,000円の減額。

20款諸収入では、5項雑入で2億4,175万5,000円の追加。

合計で2億9,083万8,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

1款1項議会費では、55万7,000円の追加。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで、合わせまして5,297万6,000円の追加。

3款民生費では、1項社会福祉費、3項国民年金費、合わせまして171万8,000円の追加。

4款衛生費では、1項保健衛生費で516万2,000円の追加。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして1億9万8,000円の追加。

7款1項商工費では、428万5,000円の追加。

8款土木費では、1項土木管理費、5項都市計画費、合わせまして1億36万円の追加。

9款1項消防費では、1万6,000円の追加。

10款教育費では、1項教育総務費から、3ページ、6項保健体育費まで、合わせまして2,566万6,000円の追加。

合計で2億9,083万8,000円の追加でございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2歳入でございます。

14款国庫支出金では、3項委託金、2目民生費委託金で、国民年金事務費交付金57万6,000円の追加。

15款県支出金では、1項県負担金、1目総務費負担金で、生活再建緊急支援負担金86万4,000円の減額。

2項県補助金、4目農林水産業費県補助金で、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金316万4,000円の追加。5目教育費県補助金で、運動部活動指導員配置促進事業費補助金21万1,000円の追加。

3項委託金、1目総務費委託金では、各種統計調査委託金1万5,000円の追加でございます。

7ページに移りまして、17款1項寄附金では、3目ふるさと応援寄附金で6,000万円の追加。

18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,587万9,000円の減額。6目ふるさと応援基金繰入金で186万円の追加。

20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で、林道開設事業及び公共下水道事業の水特事業負担金、合わせまして2億390万円の追加。6目雑入で、民間開発に伴う文化財調査事業及び8ページ、道の駅指定管理者負担金、合わせまして3,785万5,000円の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 9ページをごらんください。

3歳出。

1款1項1目議会費、ここに55万7,000円を追加するものです。内容につきましては、2節給料、それから19節負担金補助及び交付金まで、人事異動に伴う人件費の補正となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では369万9,000円の追加でございます。右側説明欄の一般管理事業では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事異動等に伴う職員人件費の追加ございまして、19節は普通退職3名分の負担金の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連の補正予算についてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動に伴う人件費と情報発信事業の拡充、ジオパーク専門員の人件費関係の費用でございます。

補正額につきましては、6目企画政策費につきまして、1億1,344万3,000円に766万7,000円を追加し1億2,111万円とするものでございます。

詳細につきましては、ページ右側、説明欄をごらんください。

9ページから10ページにかけましての企画管理一般の2節一般職給、3節職員手当関係、4節一般職共済費、19節退職手当組合負担金につきましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

10ページの地域振興事業費につきましては、13節事務委託料の情報発信事務委託料は、浅間山のホームページに先日オープンした新トレッキングコースのページを追加することと、ユーザーの利便性向上を図るための費用として14万6,000円の追加でございます。

事業委託料の映像発信事業委託料は、町のPR動画の作成、発信業務委託料として60万円、町内の風景等をフリー素材として発信する業務の委託料として35万円で、合計95万円の追加でございます。

ジオパーク関連事業につきましては、7節臨時職員賃金は4月から着任されたジオパーク専門員にかかる賃金として274万9,000円を追加。

11節食糧費の6万5,000円と14節借上料21万円につきましては、先日開催した浅間山新トレッキングコースの開通式典にかかる費用として追加をお願いするものです。

19節負担金は、専門員人件費の確定に伴い20万円を減額するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、91万2,000円を減額補正するものでございます。内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業といたしまして、2節一般職給料から4節一般職共済費まで、人事異動に伴います人件費の補正でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 13目多目的基金費では231万8,000円の追加でございまして、道の駅指定管理者負担金の増額に伴う25節基金積立金の追加でございまして。

19目ふるさと応援基金費では6,064万8,000円の追加でございまして、ここ2カ月間の寄附金額が目標額の1億円に達したことから寄附額を6,000万円追加し、13節電算委託料及び25節基金積立金を追加するものでございまして。

20目川原湯簡易郵便局管理費では7万7,000円の追加でございまして、4月に採用した臨時職員1名分の3節通勤手当の追加でございまして。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 2項徴税費、1目税務総務費では1,506万4,000円の減額をお願いするものでございまして。

4月の人事異動による職員の入替えと1名の退職により、2節給料から19節負担金補助及び交付金までの人件費が減額となります。

なお、3節職員手当等では職員1名の住所変更により住居手当を増額し、また再任用職員1名の配置により時間外勤務手当と、12ページの4節臨時職員社会保険料等はそれぞれ増額をお願いするものでございまして。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額4万1,000円の減額をお願いするものでございまして。

内訳ですが、説明欄の戸籍住民基本台帳事業のうち、2節の一般職給、3節の通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当と4節の一般職共済費、19節の退職手当組合負担金につきましては、人事異動に伴う職員人件費の減額を、そして、同じく3節中の住居手当27万円と寒冷地手当1万4,000円は、それぞれ追加補正をお願いするものでございまして。

13節の電算委託料では、番号制度V P N装置の作業委託で27万円及び戸籍副本システム移設設定委託として27万8,000円の追加補正をお願いするものでございまして。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 13ページでございまして。

4項選挙費、3目町長選挙費では546万4,000円の減額でございまして、選挙が無投票とな

ったことから、告示までかかった諸経費を除き減額するものでございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費では3万3,000円の追加でございまして、共済負担率引き上げに伴い4節共済費の追加を、2目統計調査費では1万5,000円の追加でございまして、補助金の額の確定に伴い11節消耗品費の追加でございまして、

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 14ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額112万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。これは社会福祉総務一般の中で、4節共済費で一般職共済費として12万7,000円、25節積立金ですが、与喜屋にお住まいの丸山文三さんから福祉のために使ってもらいたいとのことで100万円のご寄附をいただきましたので、地域福祉基金積立金として積み立てさせていただくものでございます。

次に、3項国民年金費、1目年金総務費では、補正額59万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

説明欄の国民年金事業の4節一般職共済費については、共済費の率が上がったための補正と、11節消耗品費、12節通信運搬費では、30年度の法改正よりデータの送付運用、データの送付の仕方が示されたということに対する補正でございまして、

13節委託料では、年金システムにおける制度改正で免除対応のためのシステム改修委託で54万円でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では16万2,000円の追加で、共済費の率が上がったための補正と、4目母子保健費では230万円の追加補正でございまして。これは、先日、全員協議会の報告事項でご説明させていただいたとおりですけれども、母子保健事業として開催する生後2カ月から10カ月の全乳幼児を対象にした発育・発達を支援する教室を通して、早期からお子さんとかかわることで児童発達支援やその後の母子保健事業での健診、相談事業等へとつなげていくための委託料で186万円と、同時に保健師の研修会参加のための旅費及び研修費30万円を追加補正させていただくものでございます。

次に、6目健康増進事業費では270万円の追加補正で、これは平成28年4月に改正自殺対策基本法が施行されまして、平成30年度末までに全ての市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられたため、住民アンケート等、調査を実施しまして、データ入力、集計、分析、報告書の作成等の調査作成委託料でございまして、

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では1万6,000円の追加でございまして、4節共済負担率の改正に伴い、補正をお願いするものでございます。

2目農業総務費では210万8,000円の減額でございまして、2節給料から19節負担金補助及び交付金まで、人事異動に伴う補正をお願いするものでございます。

3目農業振興費では316万4,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄をごらんください。

農業振興対策指導推進事業の19節補助金で、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業を活用し、野菜栽培の生産規模拡大、高品質野菜の生産を図るための育苗用ハウス2棟を整備する補正をお願いするものでございます。

なお、3割補助で費用につきましては、全額県補助金が充てられるものでございます。

5目農地費では1万6,000円の追加でございまして、4節共済負担率の改正に伴い、補正をお願いするものでございます。

16ページの2項林業費、1目林業総務費では11万円の追加でございまして、19節負担金でチェーンソー講習受講料3名分と、刈払機取扱作業講習受講料5名分の補正をお願いするものでございます。

2目林道改良事業費では9,890万円の追加でございまして、13節委託料で水特事業の林道川原畑線開設事業で温井沢と八ッ場沢間延長973メートルについて開削工事を実施するための補正をお願いするものでございます。

7款1項商工費、1目商工振興費では4万2,000円の追加をお願いするものでございます。内訳でございしますが、4節共済負担率の改正に伴い、3万2,000円の追加を、27節公課費では庁用車重量税に不足が生じたことにより1万円の追加でございまして。

2目商工振興費では200万円の追加でございまして、町内で起業する事業者に対して交付する起業支援事業補助金で、当初見込んだ以上の交付申請が見込まれているため補正をお願いするものでございます。

17ページの3目観光費では224万3,000円の追加でございまして、13節委託料で浅間大滝周辺を町が主体となり管理をするのに当たり、その範囲を把握するための測量業務委託料として補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では464万円の減額をお願ひするものでございます。内容につきましては、説明欄をごらんください。

土木総務一般、2節一般職員給から19節退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う人件費の減額でございます。

5項都市計画費、2目公共下水道費では1億500万円の追加をお願ひするものでございます。内容につきましては、説明欄において28節公共下水道事業特別会計繰出金でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、2目非常備消防総務費では1万6,000円の追加でございまして、共済負担金率の引き上げに伴い、4節共済費の追加でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 同じく18ページですが、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では155万7,000円の追加をお願ひするものでございます。

説明をごらんください。

事務局総務一般では、1節非常勤職員報酬で部活動指導員配置のため、県の間接補助を受けまして2名分、63万4,000円の追加を、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う職員人件費の補正と、25節教育施設等整備基金積立金で18万1,000円の追加でございます。

続きまして、19ページをごらんください。

2項小学校費、1目小学校管理費では1万3,000円の追加をお願ひするものでございます。

説明をごらんください。

小学校管理事業（人件費）では、4節一般職共済費で共済費率引き上げに伴う追加でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では1,531万1,000円の減額でございます。

説明をごらんください。

幼稚園管理事業（人件費）では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、新規採用や退職等に伴う職員人件費の減額でございます。

20ページをごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費では304万1,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

社会教育総務一般では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで、人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

続きまして、3目文化財保護費では3,567万7,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

文化財保護事業（通常）では、9節普通旅費で職員の文化庁等への出張旅費として6万5,000円の追加を、緊急遺跡発掘調査事業では、12節手数料と14節機械等使用料で仮設トイレのリース及び処理手数料として計7万5,000円の追加を、民間開発に伴う埋蔵文化財調査事業では、13節事業委託料で民間会社負担による大津、赤羽地区の太陽光発電所建設に伴う埋蔵文化財調査委託として3,553万7,000円の追加でございます。

21ページをごらんください。

6項保健体育費、2目郡民体育祭費では61万8,000円の追加をお願いするものでございます。郡民体育祭事業では、今年度、長野原町が当番町村であるため、11節修繕料でメイン会場の東中学校校庭の競技に使用するトラックのポイント設置等を郡民祭に向け準備するため61万8,000円の追加でございます。

続きまして、3目給食センター費では7万1,000円の追加をお願いするものでございます。学校給食事業では、4節一般職共済費で共済费率引き上げに伴う追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、22ページのほうをお開きいただきたいと思います。

特別職の給与費明細でございまして、町長選挙に伴う投開票立会人が不要となり、運動部活動指導員2名が追加となったため、職員数の減及び報酬の追加等でございます。

23ページは一般職の給与費明細でございまして、人事異動等及び町長選挙事務手当の減により上段の表、右側の給与費等合計で3,360万3,000円の減額でございます。

24ページ以降につきましては、給料、職員手当の増減額明細及びその状況でございますので後ほどごらんいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 3点ばかり質問をさせていただきます。

まず、7ページの歳入で17款寄附金、1項寄附金、3目のふるさと応援寄附金ということで、さっき課長の説明のほうでもあったんですけども、当初予算の1億円が既に集まったということで6,000万円の追加になっているんですけども、いっぱい集まった1億円、その人数とちょっと内訳等、補正の6,000万円、これは見込みだと思うんですけども、その見込みの当てについて質問をさせていただきます。

次に、16ページです。

7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費で、補助金で起業支援事業補助金ということで、当初の200万円が既にいっぱいになって、補正をさらにまた200万円ということなんですけれども、申し込み状況と今後の見通しについてお願いいたします。

最後に、20ページです。

10款教育費、5項社会教育費、3目の文化財保護費で、事業委託料で太陽光発電所建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業ということで、民間負担でということだったんですけども、金額3,553万7,000円、これは民間のほうから一旦、町に入って、それを支払うという形なんでしょうか。

お伺いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申し込み状況でございます。

4月、5月の合計でございますが、こちらのほうで現在1,629件の申し込みがございまして、金額といたしまして1億1,139万円でございます。昨年度が29年度のトータルで1,387件、5,833万円程度でございますので、倍増というような形でございます。

6,000万円の根拠でございますが、こちらについてはちょっと現在、申し込みがあったものにつきましては、一つにモンベルのポイントバウチャー券というものと、あとは期間限定のJTBの旅行ギフト、こちらのほうになってございます。こちらのほうで、約90%ほど入が入ってございます。

モンベルにつきましては、金券とは当たらないと思われているんですが、トラストバンクのほうで、そちらを5月いっぱい切られたということでありますので、とても倍増までは

ちょっと難しいかなというところで6,000万円という金額にさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の2点目の質問でございます。

起業支援事業補助金の関係ですが、議員の申されたとおり、当初200万の予算計上ございました。そちらの2件が決定いたしまして、現在190万が決定してございます。残りは10万円という状況でございます。今回200万円をお願いするわけですが、1件が採択となっており、もう1件は申請待ち、本日、また1件新規で相談があるという状況になってございます。

以上、よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員の3点目のご質問でございますけれども、太陽光発電所建設に伴う埋蔵文化財発掘事業につきましては、民間のほうから経費を町で受けまして、町のほうで入札により調査の委託を出すという形になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ふるさと応援寄附金は、たしか給食費の財源にもなると思うんですけれども、大変集まっていますこれはいいことだと、ちょっと給食費の財源のほうに心配な部分があったのですが、たくさん集まっているということで、大変いいことだと思います。

ただ、このモンベルの関係が打ち切られたということで、大分人気があったようで、その2点だけで90%ということは、ほかの返礼品が余り出ていないということになるのでしょうか。ぜひとも、返礼品をまた充実させて、さらにふえるような努力をいただけたらと思います。

また、起業支援のほうに関しては、この補助金のおかげで起業がふえているというのは、非常にいいことだと思います。ぜひまた、さらに補正を組まなければならない状況になるようなことになっていけばいいなと思っております。

それで、埋蔵文化財のほうについては、わかりました。ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 確かに、金額的には90%がモンベルとJTBということですが、

件数でいいますと70%程度がモンベルとJTBということで、30%は、ほかの長野原町の産品等も出ているということで、金額は安いけれども、数は出ているということでご認識いただき、今後もそちらについては努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 議員のおっしゃるとおり、より一層PRに努めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 15ページの6款健康増進事業費というところで、自殺対策計画を策定するというところで270万の補正ということなのですが、国が自殺対策計画をつくれというのは自殺の割合がふえていて、毎年、自殺で死んでしまう人がふえているということからだと思うんですが、大体、国の平均的な死因の中の自殺と、それから長野原町では実際に自殺で亡くなる方というのはどのくらいいるのかというのが、もしわかっていたら教えてください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

自殺対策計画の策定に至った経緯といたしますのが、まず、群馬県内の平成27年度の自殺者数が418人と、減少傾向ではあるんですけども、依然として深刻な状況だったということで、地域の特性を考慮したきめ細やかな対策が、今後、必要なんだということが求められた結果でございます。

先ほど申し上げましたとおり、平成28年に自殺対策計画の策定が義務づけられまして、これちょっと不名誉なんですけれども、群馬県下でも長野原町がたしかワースト2位で、郡内でも1位です。これ、平成27年度の国勢調査の数字をもとにして算出しているんですけども、長野原町もちょっと、その数字が悪くて、この計画をつくらなければいけないという中で、内容としまして、自殺対策のアンケート調査というのを1,000件ほど調査依頼をしたいところで、調査票の印刷とか製本、あとはその郵送料でありますとか、あとは現状把握する中で団体、事業所等も含めて大きな意味でこの計画を策定していくという内容でございます。

自殺の内容なんですけれども、こういった形でというのが、ちょっと今手元にはないんですけども、あとでお示しさせていただくのでよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 今1点、20ページの、黒岩議員とも重なるところがあるんですが、文

化財調査費、民間に伴う埋蔵文化財事業費ということで、3,553万7,000円、金額から見て開発事業としては結構大きな面積になるのかなという感じがします。

その開発の位置、規模、面積等についてと、文化財の対象がどの時期のどのようなものなのかということの種類ということについて教えてください。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問ですけれども、まず、位置ですが、大字大津の赤羽という地区になります。対象の面積ですが、1万4,166平米を予定しております。

想定される遺構ですけれども、縄文、弥生、平安等、住居等を考えております。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第12号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第12号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

まず、表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ444万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,055万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、4ページをごらんになってください。

4ページの歳入で2款1項1目国庫補助金では、補正額441万4,000円の追加で、高額療養費システム改修費分43万2,000円と、保健事業委託料分の398万2,000円が国の調整交付金として歳入となるものでございます。

また、6款1項1目繰越金では、前年度繰越金として2万8,000円を追加補正させていただくものでございます。

次に、5ページの歳出ですが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、補正額43万2,000円で、高額医療費システム委託料の追加補正でございます。

次の6款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費でございますが、401万円の追加補正をお願いするものでございます。これは、説明欄の特定健康診査等事業で13節の事業委託として、クレアチニン検査委託料で2万8,000円の追加、それと保健指導教室の開催費用として、保健指導事業委託料398万2,000円の追加をお願いするものでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 1点、質問をさせていただきます。

今の保健指導事業で、保健指導教室ということだったんですけれども、具体的な内容をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 保健指導事業委託料でございますが、これは昨年も実施させていただいております。名前は呼び方がいろいろあるんですけれども、国保のヘルスアップ教室というようなことで昨年は開催させていただきました。国保に加入されている方が生き生きと、もちろん病気なく、元気に暮らそうというようなところから始まっております。

これも全部、国の補助を受けまして、実施しているところでございます。

年々、希望者も多くて、全部で7回ほどの教室が開かれまして、全部講習を受けますといういろいろ何か特典があるというような、ヘルスマーターがもらえたりとか、血圧計がもらえたりとかというような、毎年、品をかえて募集しているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

そういう教室をやることによって、健康増進につながって医療費の削減につながればいいかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、議案第13号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第13号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,407万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

1 款診療収入、1 項外来収入、1 目国保診療収入で、47万円の追加補正をさせていただく
ものでございます。

次に、下段の歳出ですが、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますが、
47万円の追加でございます。これは4月の人事異動で保健師の昇任に伴う人件費の追加補正
をお願いするものでございます。

なお、4 ページ以降に給与明細書等を添付してございますので、後でごらんいただきたい
と思います。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第4、議案第14号 平成30年度長野原町介護保険特別会計補正予
算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第14号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第1号）
についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,356万4,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

8款繰越金、1項1目繰越金で、前年度繰越金として282万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳出ですが、下段の1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、151万2,000円の追加補正でございます。内訳ですが、説明欄の一般管理費のうち、13節の電算委託料で介護保険システムの改修委託料でございます。

4款地域支援事業、3項包括的支援事業・任意事業、1目の包括的支援事業では、補正額131万3,000円で、13節の電算委託料で介護予防ケアマネジメント事業の130万円と、14節機械等使用料1万3,000円を追加補正させていただくものでございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、4款の地域支援事業の介護予防ケアマネジメント事業130万、これをちょっと詳しく教えていただきたいと思ます。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） ただいまの大羽賀議員のご質問にお答えします。

介護予防ケアマネジメント事業の内容でございますけれども、包括、いわゆる保健センターで包括予防支援事業を実施しておりまして、ケアプランでありますとか、それに伴う利用者の請求事務にかかわるシステムとか、インターネットセキュリティ費でありますとか、サーバーの構築でありますとか、インターネットの今までのADSL、もしくはISDNですか、から光になりましてインターネット請求がこれから進みまして、そのシステム改修費でございます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 9番よろしいですか。

[発言する者あり]

○議長（浅沼克行君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第14号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案第15号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第15号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億500万円を追加し、総額を5億1,191万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に1億500万円の追加をお願いするものでございます。

歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業では、13節委託料に管路工県委託としまして、1億500万円の追加をお願いするものでございます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに水特事業でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 公共下水道事業、これは多分、ダム地域の管路の布設かえとか、暫定的に浄化槽でやっていたところを、つないで下水処理場まで持ってくる工事の一部だと思うんですが、全体としてはどのくらいの金額が予定されているのか、わかっていたら教えてもらいたいんですけども。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 事業費としましては、当初計画で65億8,100万円ほど予定をさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） その中のある程度できているところと、これからあと残りの期間でやらなければならないところがあるかと思うんですが、その残りの期間でやらなければならないのが65億8,000万円というふうに理解していいのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 失礼しました。

それにつきましては、全体をやる金額となっております、今の進捗率で申しますと、金額ベースで本年度事業分が終わりますと、大体93%ほどでき上がることとなります。残りの7%を最後の年に行うようなこととなります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、認定第1号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、認定第1号 平成29年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

本水道事業は昭和42年創設以来、50年が経過いたしました。この間、将来にわたって安全性が高く、よりおいしい水道水の供給を図るとともに、独立安定経営を目標として運営してまいりました。

決算書の4ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1の営業収益の合計額4,039万3,424円から、2の営業費用の合計金額4,875万4,933円を差し引きますと836万1,509円の営業損失となります。

3の営業外収益の合計金額は89万6,661円となっており、営業外費用はありませんでした。よって、746万4,848円の営業損失となりました。

次に、16ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。単位は1,000円となっております。

I、営業活動によるキャッシュ・フローの合計では674万のプラス。

次ページ、17ページでございますが、II、投資活動によるキャッシュ・フローの合計では652万2,000円のマイナス。

III、財務活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となり、期末における資金残高は1億6,340万5,000円となり、前年度に比べ、21万8,000円の増加となっております。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設かえ、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） このキャッシュ・フローの計算書を義務づけられたということは、経営の内容をはっきりさせなさいということだと思ふんですけれども、そういった意味から、多分なつたと思ひます。

この水道事業においては、古い管もたくさんあるし、布設かえの事業もあると思ひます。

あとどれくらいそういったものが残つておられるのか、布設かえするキロ数ということはおかしいけれども、どのくらいのアレがあるのか、ちょっとわかれば教えてもらひたいです。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 大羽賀議員の質問でございますが、老朽管とまではいかないんですが、この上水道につきましては、第一観光の別荘地、三井の別荘地、浅間高原にある別荘地の中の水道事業ということで、当初、40年ごろですか、石綿管というのが結構多くございまして、全体の数値としては約半分くらいが石綿管になっております。

ただ、石綿管が悪いというわけではなく、漏水箇所につきましては、少しずつ出てきてはいるんですが、その部分につきましては、短い距離なんかも回収しながら、布設かえなんかも行つているところでございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、大羽賀進君。

○9番（大羽賀 進君） 監査指摘にもあるように、別荘地もこれからふえるということもないし、その中で利益を上げていくのはかなり大変かなという思ひもしております。

そういった意味から、何か経営難にならないような、そういう方策を持ってやつていってもらひたいと思ひますけれども、何かいい方法が、まあいい方法というのは、そんな急に湧くわけではないと思ふんですけれども、ぜひとも、俺から言うのは、本当に頑張ってもらひたいということなんだけれども、課長のほうから何か。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 温かい言葉ありがとうございます。

浅間高原も限られた地区で、これから別荘も少しずつは建つていますので、その部分では増収を期待したいなというところが私、正直なところでございます。

なるべく修繕費なんかもかけず、人事異動なんかも今回ございましたので、人件費につき

ましてもちよっと振り分けなんかをさせていただきまして、出の軽減には努めていこうと、このようなことを考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、よろしいですか。

ほかには。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

◎認定第2号の説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、認定第2号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） では、続きまして、認定第2号 平成29年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

本水道事業は平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、浅間高原地区における水道の中心的役割を果たし、安全性が高く、よりおいしい水道水の供給を図ってまいりました。本年度事業といたしましては、湯沢水源の送水ポンプの改修を行いました。

決算書の5ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1の営業収益の合計金額5,305万8,475円から、2の営業費用の合計金額5,831万5,153円を差し引きますと526万6,678円の営業損失となります。

3の営業外収益の合計金額は797万2,201円となり、営業外費用の合計金額467万5,347円となります。

よって、196万9,824円の営業損失となりました。

次に、18ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書です。こちらも単位は1,000円となっております。

I、営業活動によるキャッシュ・フローの合計では1,681万6,000円のプラス。

次のページの、II、投資的活動によるキャッシュ・フローの合計では564万7,000円のマイナス。

III、財務活動によるキャッシュ・フローの合計では1,841万1,000円のマイナス、期末における資金残高は1億3,679万3,000円となり、前年度に比べ、724万2,000円の減少となっております。

今後の水道事業運営につきましては、老朽化している施設の改修、老朽管の布設かえと、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第2号は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 以上で、本日予定していた日程が終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は29日でございます。

28日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時00分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成30年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年6月29日(金曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

第 1 諸報告

第 2 議案第16号 工事委託契約の締結について(林道川原畑線開設工事(その1))

第 3 議案第17号 工事委託契約の締結について(公共下水道事業(長野原処理区)(その1))

追加第4 発委第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について

第 5 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 篠原 茂 君

2番 富澤 重男 君

3番 入澤 信夫 君

4番 浅井 進 君

5番 入澤 勝彦 君

6番 黒岩 巧 君

7番 浅沼 克行 君

8番 牧山 明 君

9番 大羽賀 進 君

10番 豊田 銀五郎 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 萩原 睦男 君 副町長 市村 敏 君

副町長 佐藤 修二郎 君 教育長 市村 隆宏 君

総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

6月定例会最終日となりました。大変ご多忙のところ、ご苦労さまでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力お願いいたします。

本日は、付託請願・陳情の委員会報告、工事委託契約の締結の審議等でございます。

ご了承の上、ご協力をお願いします。

なお、携帯電話につきましてでございますが、過日お話ししましたように、電源を切るかマナーモードでお願いいたします。

気温も上がってきていますので、上着を脱ぐ方は脱いでもらって結構ですので、よろしくをお願いします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず町長の挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

6月議会定例会最終日に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

先日、小渕優子代議士の会合に出席してまいりまして、各地から1,200人を超える人が集まりまして、その中に閣僚の先生方も大勢来られて、それぞれがそれぞれご挨拶をした一番最後に、群馬県を代表して大澤正明知事がご挨拶をしておりました。知事は、「群馬県といいましたら八ッ場でよく知られておりますが」という切り出しから、八ッ場ダムのこと、長野原町のことを非常に熱く語ってくださっておりました。

考えてみると、ことし新年の挨拶から、大澤知事は八ッ場ダムのこと、その後にもさまざまな場面で八ッ場のことを強調して語っていただいております。そのいろいろな場面において接して、その言葉を聞いて、私は非常にありがたく思うと同時に、私自身、みずからをも

奮い立たせておるところでございます。

残り2年というところで、知事のみならず八ッ場の地域に期待を投げかけてくれる方、たくさんおりますけれども、我々町執行部はもちろんのこと、議員の皆様においても、この2年間のうちにしっかりとけじめをつけて、まとめ上げていかななくてはならないという立場にもあるわけでございます。これから、八ッ場に対しての発言も、これよりもさらに責任は重くなると思いますし、影響力も強くなるというふうに思います。今を見詰めて、今、できることが何が最善なのかということをしっかり見きわめて、私は将来につなげていきたいというふうに思います。

議員の皆様にも深いご理解と、さらなるお力添えを賜りますことを、この場でまたお願い申し上げます。挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

あと、本日、3人の議員の皆様から一般質問をお受けする予定でございますが、後ほど、ご指導を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告、日程の追加

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりになっておりますが、ただいま総務文教常任委員長より発委第1号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第4、発委第1号として議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

発委第1号を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加議事日程については、配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
す。

それでは、日程に戻ります。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、付託請願・陳情の委員会報告であります。初日に付託した14件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会に付託された請願・陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成30年6月15日（金）午後3時23分
長野原町役場小会議室
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査事項 付託請願が1件、付託陳情は2件、その他であります。
4. 審査結果
 - (1) 受理番号4号 145号線バイパスに信号機の設置の陳情
与喜屋区長 野寺堅一
採択として、関係機関へ要望することとしました。
 - (2) 受理番号5号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願
吾妻民主商工会婦人部 平形典子
採択として、意見書の提出を行うこととしました。
 - (3) 受理番号17号 街路灯LED器具交換についての陳情
北軽井沢区長 小林一雄
30%補助の採択としました。
 - (4) その他

- 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることにした。
- 2) 管内所管事務調査について
別紙のとおり7月19日(木)に実施することにした。
- 3) その他
特になし

5. 閉 会 (午後4時02分)

以上、朗読をもって報告とします。

○議長(浅沼克行君) 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託請願1件、付託陳情2件、採択3件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

[産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇]

○産業建設常任委員長(豊田銀五郎君) 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された陳情等についての審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成30年6月15日(金)午後3時23分
長野原町役場大会議室
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査事項 付託陳情11件、その他であります。
4. 審査結果

- (1) 受理番号6号 縁石一部撤去についての陳情
応桑区長 丸山富三
採択とし、関係機関へ要望することとした。
- (2) 受理番号7号 町道側溝の溝蓋設置についての陳情
応桑区長 丸山富三
採択として、年次計画で対応することとした。
- (3) 受理番号8号 道路補修についての陳情
応桑区長 丸山富三
採択として、損傷箇所を補修することとした。
- (4) 受理番号9号 道路舗装についての陳情
応桑区長 丸山富三
採択として、現物支給とした。
- (5) 受理番号10号 用水路補修工事についての陳情
応桑区長 丸山富三
趣旨採択とし、経過観察して状況により対応することとした。
- (6) 受理番号11号 町道認定についての陳情
北軽井沢区長 小林一雄
趣旨採択とし、調査後に対応することとした。
- (7) 受理番号12号 町道10-49号線改良についての陳情
北軽井沢区長 小林一雄
趣旨採択とし、調査検討後に対応することとした。
- (8) 受理番号13号 町道10-45号線舗装についての陳情
北軽井沢区長 小林一雄
趣旨採択とし、路面補修で対応することとした。
- (9) 受理番号14号 大屋原地区内の舗装補修についての陳情
北軽井沢区長 小林一雄
採択とし、損傷箇所を補修することとした。
- (10) 受理番号15号 側溝蓋設置についての陳情
北軽井沢区長 小林一雄
採択とし、年次計画で対応することとした。

(11) 受理番号16号 群一及び群五地内の舗装補修及び側溝清掃についての陳情

北軽井沢区長 小林一雄

採択とし、損傷箇所を補修することとした。

(12) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

2) その他

特にありません。

5. 閉 会 (午後4時16分)

以上、朗読をもって報告いたします。

○議長(浅沼克行君) 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情11件、採択7件、趣旨採択4件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結します。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、採決

○議長(浅沼克行君) 日程第2、議案第16号 工事委託契約の締結について(林道川原畑線開設工事(その1))を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長(萩原睦男君) 議案第16号 林道川原畑線開設工事(その1)に係る工事委託契約の

締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年5月25日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、林道川原畑線開設工事（その1）、契約金額は9,984万1,500円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第16号は無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、議案第17号 工事委託契約の締結について（公共下水道事業（長野原処理区）（その1））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第17号 公共下水道事業（長野原処理区）（その1）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年6月23日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、長野原町公共下水道事業（長野原処理区）（その1）、契約金額は1億3,972万5,000円、契約の相手方は群馬県知事、大澤正明でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第17号は無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

5番、入澤勝彦君、6番、黒岩巧君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおおり賛成が多数です。

したがって、議案第17号は原案のおおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎発委第1号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第4、発委第1号 所得税法第56条の廃止を求める意見書についてを議題とします。

初めに、提出者による提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきましたので、提案説明をさせていただきます。

所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出いたします。

中小業者や小規模農業者は地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。このような中、中小零細業者や小規模農業者を支えている家族従業者の「働き分（自家労賃）」は税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない（条文要旨）」により、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除される働き分（自家労賃）は、配偶者の場合86万円、その他の家族の場合は50万円で、家族従業者はこのわずかな控除だけが所得とみなされるため、社会・経済的にも全く自立できない状況となっており、家業を手伝いたくても手伝えないことが、後継者不足に拍車をかけている。

税法上では青色申告にすれば、給料を経費にすることができるが、同じ労働に対して青色と白色で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では自家労賃を必要経費としている中、大きな見直しを求める声も高まっている。税法や民法、労働法、社会保障上において家族従業者に対する人権保障の基礎を築くためにも、所得税法第56条を廃止し、自家労賃を必要経費として認めることを求める。

以上、朗読をもちまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 本案は、当委員会審査の結果により提出され、委員会報告も了承されておりますので、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。発委第1号は、原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第5、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会から配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

10時40分より再開いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第6、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は3名であります。通告順に質問を許します。

◇ 富澤重男君

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

〔2番 富澤重男君 登壇〕

○2番（富澤重男君） それでは、議長から承諾をいただきました。通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、長野原町内、区が10区あるわけですが、その区割りの是正、見直しについてお尋ねをいたします。

5月末日現在、町民5,663名、世帯数2,485戸で、この10区の世帯倍率なんですが、多いところと少ないところの倍率、これが30.74倍、それと、人口倍率ですね、こちらのほうが27.95倍ということで、この件数は3月末日をもとに計算してあります。基礎となる指標はほかにもいろいろあると思いますが、予算措置、区内役員の責任と負担の度合い、老人会あるいは消防団など地区組織の編成及び活動、その他さまざまな推進などに無駄、無理、むらが生じると思慮いたします。根本的に見直し、または是正すべき必要性があるものと認識いたしますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

長野原町では、県内の多くの自治体と同様、人口減少は進行しつつあります。特にダム関連地域では、他の地区に比べて大幅に減少し、町が依頼する行政委員を複数兼任している地区もあり、過去の区長会議では、議員がおっしゃるようなご意見をいただいたこともございました。

しかし、各区の組織及び編成等の見直しは、長野原町全体にかかわる重要な課題でありますので、議員各位を初め、各区長や多くの有識者等にご意見をいただきながら、慎重に進めなければならない問題と捉えております。

今後は、町の将来を見据えた中で検討したいと思っておりますので、ご指導並びにご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） ありがとうございます。

公平性、公正性あるいは平等性の観点からも検討すべき必要性があるものと思慮いたします。対策は講じてはいるものの、町民人口の減少はまだまだ進むでしょう。人口減少に見合った区割り等、地区の活性化を促すよう希望いたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるように、無駄とかむらとかがあるというふうに私の口からは申し上げられないんですけども、無理といたしますか、負担がすごくかかってくる地区があるのは事実だというふうに私は認識しております。先ほど申し上げたように、区割りの是正とか見直しというのは非常にデリケートな部分も出てくると思いますので、これは慎重に進めなければいけないものだというふうに思いますので、先ほど申し上げたように、議員の皆様にもご意見とかご指導いただきながら、あるいは地区に私自身が入って、そういう生の声は聞いていきたいというふうに思います。

それよりも何よりも、行っていかなくてはいけないというのは、議員も書いてあるように、老人会あるいは消防団ということもありましたけれども、消防団もそうですし、老人会もそうですし、あるいは婦人会もそうですし、特に消防団なんかは、その組織が成り立たなくなったら私は地域が終わってしまうというふうに思っておりますので、そういう部分、真剣に、どういうふうにやったらその地区が持ちこたえていけるのかということところはしっかり考えていかなければならないと思いますし、例えば老人会も、その資格があるといったら変ですけども、老人会に入る年代の方はふえてきておるわけですけども、老人会は実際は減ってきているという状況が生まれておまして、実際聞いてみると、役員をやるのが嫌だからやらないとか、すごく小さい理由で入らない方も中にはいて、どうやったら老人会とかを盛り上げていくことができるかということとかを私は考えていきたいなというふうに思っています。

例えば婦人会においても、非常に高齢化が進んでおって、婦人会には若いというか、そういう女性がなかなか入りづらい部分もあったりだとか、でも逆に浅間ワークスタイルとか大屋原の若妻会とか違う組織ができて、そこで活躍して、生き生きと行動している組織もあるわけであって、そういった部分もどうやったら世代間の交流が図られていくとか、そういった部分を考えていくことが先なのかなというふうにも思っています。

また、去年はチームやんばとか、そういう新しい若手中心の組織も若手中心ですし、世代も超え、あるいは地区も超えた組織も生まれつつありますので、いろいろな状況を見て、どういう連携が長野原町にとって、長野原町の未来にとって有効的になるのかという部分を議員の皆さんと私は考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 町長、いろいろお考えだと思います。なかなか難しい問題だけに結論をすぐ出すということは難しいとは思いますが。しかし、町で背負っている課題を町民だとか、あるいは知識人というんですか、そういう方々に幅広く、当町の抱えている課題を投げかけていくということも必要じゃないかなと。これは、町の活性化にも多少はつながってくるというふうに認識しているわけです。ぜひひとつ、町長さん、抱え込まないで、皆さんに諮って、よりよき方向を見出していただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 貴重なご意見ありがとうございます。

先ほども申し上げたように、やっぱり地域の生の声を聞くということが一番重要なことであると私は町長になってから常々、申し上げているところなんですけれども、ことしはまだ、私の記憶上、確定した旨をお伝えしたかどうかちょっと記憶にないんですが、今まで2年に1回で行ってきた地区別懇談会、この地区別懇談会というこういう言い方がいいのかどうかちょっとわからない。もうちょっと細かくやったほうがいいのか、それとも大きくやったらいいのか、そういう部分もちょっとわかりませんが、座談会でも小さい人数でも、地域に入って地域の皆さんの声を聞く動きをちょっと考えさせていただきたいなというふうに思います。その際には、議員の皆さんにもご協力いただければというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、消火栓、防火水槽

を町の負担で整備をとということに関して質問をさせていただきます。

町内には、戸数が少なく、消火栓や防火水槽が整備されていない地区があり、火事の際に消火活動に時間と労力がかかっています。町民の生命や財産を守り、大規模な火災を防ぐためにも、町の負担で防火施設・設備の整備をすべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

長野原町地域防災計画で、「町は地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護する責務を有する」と表記されており、これを実践しているところであります。特に火災に関しては消防水利の適正な配置に努めるものとされ、現在、消火栓等の設置については、各区からの陳情により議会で審議、採択された後、規則に基づき、75%を補助し、整備しているところでございます。

しかし、ことしになって発生した建物火災では、近くに水利がなく、消火活動に時間を費やしてしまい、全焼という結果となってしまいました。町では、今回の実情を重く受けとめ、消防水利の適正な配置に関し実施要綱等の整備を進めながら、補助金に関する規則についても見直す考えでおりますので、引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 町長の前向きな答弁と受けとめさせていただきました。皆様もご存じのとおり、年初から応桑地区で火災がことしは多いわけですが、そのうちの2件が非常に消火に手間どったという実態です。火災というのは、人間がかかわって、ある面、人災ということだと思います。いつ、どういうところで起きるかというのが予測できないわけですし、整備は急がなければなりません。やれるものからどんどんやっていかないと、いつ次、またどこで起きるかということがわかりません。

消火栓1本が大体50万ぐらいだというお話ですから、仮に調査して、少ないところ、20本、ことしつくろうということになれば1,000万かければできます。これは、毎年毎年切りもななくつくりなればいけない、そういう施設ではありません。一度つくれば当分の間は、お金はかからないというふうに思います。いろいろな法的な整備等もありますが、ぜひ急いで今年度中にやれることを始めていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今回の質問、地域住民の立場に立って、地域に根差した非常にいい質問だなというふうに私は捉えておまして、単刀直入に言いますと、私の気持ちでは100%補助する方向で考えていきたいというふうに思っています。ただ、議員もさっきおっしゃいましたけれども、財源の確保、あるいは先ほど申し上げたように実施要綱等の整備等々、あるいはどこで線を引いていくかというのを整備していかななくてはならないというふうに思いますし、100%となったところで、いろいろ陳情等々が上がってくる可能性もありますので、時にはノーというふうに言わなくてはならない場合も出てくる可能性もありますので、そのあたりの見きわめをどうやっていくかというところも真剣に考えていかなければいけないかなというふうに私は思っております。

それと、少しこの質問とは違うのかもしれませんが、天災はいつ起こるかわかりませんが、火災というのは、火災が起きたときにどうするという訓練も必要ですけれども、もっと必要なのは、火災を起こさないためにはどういうふうにしていくんだらうという、片田教授から私は受けた言葉ですけれども、そういう意識の向上に対しては、議員の皆さんの力をぜひともかしていただいて、議員の皆さんが地域に入って、そういう意識向上のための活動を行っていただきたいというふうに思っておりますので、逆にお願いを申し上げたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） ことし、応桑で4件火災が起きました。そのうちの1件は私の家からほど近いところなんですけど、町有地が燃えました。これは、結局原因がわからないんです。山火事で誰がそこに入って火をつけたのか何なのかというのは全くわからないまま、一定面積、町有地であったから、たまたま片側は熊川でその向こうは畑だったので、それ以上、燃え広がらなかったのがよかったんですけど、これが場所によっては東吾妻町境まで燃える可能性はありました。御所平で起きた、これはごみを燃していた火が逃げたということなんですけど、ここもし山肌に火が入ってしまえば、相当な規模で消火活動をしなないとおさまらない火災になっていたと思います。

最初に、小さいときに消せる最低限の設備を備えるということは何だけ重要かということとは、町関係が一番よくわかっているものだと思います。状況によって補助率が変わることによって、言われれば不公平ということも生まれるかもしれませんが、そのことをちゅうちょして町の負担100%でつくれないということであれば、いつ何どき大火災が発生するかも

れないということは考えられます。一線を引いて、きょうからこれ以降については、消防設備については、もちろん無条件で全て設置というわけにはいきませんが、周辺との状況を調査した上で、100%補助でやっていくということを町が打ち出さない限りは進みません。陳情に任せているだけでは、なかなか解決しない問題だと思います。

どこに、どれだけ消火栓があってというのは当然調査してわかっていることと思います。この辺がない、この辺がやっておかないと危ないだろうというところは、その結果だけでもある程度予測はつくんではないかと思います。そういうことをもとに、1年でやり切らない分は来年、再来年にするとしても、財源については現在、財政調整基金がかなり積んであります。消火栓、さっきも言ったように50万、20本つくっても1,000万です。100本つくっても5,000万ぐらいですか、そのくらいは取り崩しても、この際いいんではないかと私は思います。

そういうことも考えながら、スピードを持ってやるということが必要なのではないのでしょうか。人数が少なくなればなるほど消火活動は自力ではできないので、消防とか広域とかが入って迅速な消火活動ができないと、大火につながると思います。この辺を考慮して、少なくとも今年度中には、全くないというところをなくすぐらいのことはやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 貴重なご意見、本当にありがとうございます。

私も、議員がおっしゃった火災の現場1カ所を除いて全て現場へ行きまして、内容は重々承知しているところでございます。100%を出さないというふうには言っているわけではありませんので、議員のおっしゃりたいことは、スピード感の問題だと思いますので、まずはまだまだ完全調査できていない部分があるかと思っておりますので、そこを急ぎたいというふうに思います。

先ほど火事を起こさない訓練をと言ったばかりでちょっとおかしなことになるかもしれませんが、御所平の件も小さな火事、小さな火事というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、大火事にならないで済んだのは、地元の消防団の初期消火の迅速な対応があったからというふうに思います。先ほどの富澤議員の質問とも絡んできますけれども、消防団の組織は町が先頭になって、しっかりと守っていかなければならないことだと思いますので、そちらも並行して、町としても、私も先頭に立ってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、北軽井沢・応桑の地域振興について一般質問をさせていただきます。

地域振興の施策には、観光、農業などの振興、観光客の誘客、企業の誘致等があると思います。長野原町では、今年度、酪農ヘルパーとしての地域おこし協力隊員の雇用、浅間牧場の遊歩道開設、浅間スカイロックトレイルの開設、狩宿茶屋本陣の国有形文化財登録等、萩原町長の施策が実を結び、地域振興につながってきていると感じています。

そんな中であって、企業誘致についてはまだまだ具体的な動きも少なく、進んでいないのではないのでしょうか。平成28年6月定例会と平成29年3月定例会でも同様なことを伺っていますが、今でも私は、立地的に工場などの誘致には不利な長野原町にとって、IT関連企業の誘致が最適であると考えています。

誘客につながる事業として、昨年、「長野原町に新しい芽を出そうプロジェクト」と題して実施された跡見学園とのプロジェクトは、その後、チームやんばとして地元を引き継がれ、積極的に活動しています。しっかりと新しい芽を出した跡見学園とのプロジェクトですが、ことしは北軽井沢・応桑が対象になる予定であり、大いに期待しているところであります。

萩原町長がよくおっしゃるマンパワー、ボランティアについても各種団体が積極的に取り組んでいる北軽井沢・応桑の地域振興策の現在の状況と今後の展望について町長に伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

地域振興につきましては、今まで移住・定住施策や観光や農業等の産業振興、起業支援事業などを進めてまいりました。しかし、議員のご指摘のとおり、大規模工場等の誘致には立地的に不利なため、空き家バンク事業等の連携でベンチャー企業等のSOHO事業誘致を発信しているところでございます。

今後につきましては、それぞれの事業の進捗状況や成果等を検証するとともに、跡見学園プロジェクト等の新たな動きとの連携を図りながら、効果的で結果の見える施策となるよう努めてまいりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 思ったより短い答弁で、若干ちょっと頭の上にハテナマークが出たところでありますけれども、北軽井沢・応桑地区の地域振興の現状は、今、町長が言ったような状況だということだと思っておりますが、これから地域振興していくに当たって、やはり地域資源の活用ということを考えますと、まず何よりも浅間山北麓ジオパーク、これが大変いろいろな効果を生んできているところであると思っております。

また、浅井議員さんが何度か質問されているんですけれども、浅間大滝、魚止めの滝、こちらもことしは予算がついて整備をされるということで、これも大きな資源になってくると思っております。また、浅間スカイロックトレイル、そして遊歩道が開設された浅間牧場、そういうところをいかに活用して人を呼んでいくかということだと思っておりますけれども、なかなか具体的な策がない。

そんなところで、一つの提案としては、例えば今、長野原町、特に北軽井沢地区にはキャンプ場がたくさんあります。日本一のキャンプ場にもなっているスイートグラス、また民間で入っていただき大変頑張っている浅間キャンプフィールド、そして先日、初日の鹿島軽井沢リゾートの報告のときもあつたんですけれども、アースマイルビレッジ、そしてオートキャンプきたかろは昔からあるキャンプ場です。そこに、さらにまたグランピングの施設ができるという話を伺っております。

そうしたことになってきますと、長野原町はキャンプの町ということで売り出すのも一つの方法ではないか。本当に大自然の中で文明の利器を使わずにということ言い方がおかしいですけれども、何もないところでやるキャンプから本当に豪華なキャンプまで、あらゆるキャンプに対応できる町であるということが一つの大きな売り物になってくるのではないかと思っております。

また、跡見学園のプロジェクトは、ことしまだ具体的には動いてきていないと思っておりますけれども、昨年、町長も、ことしは北軽はやらないけれども、来年はぜひやらせてもらうというお話は伺っています。そんな中で、ぜひどのような形になっていくのか、具体的な動きがこれから出てくるのを期待しているところであります。

また、企業誘致に関しましては、先ほども平成28年6月と平成29年3月という話をしたん

ですが、そのときに28年6月の質問では、「光ケーブルが整備された環境を生かして、IT企業や受注センター、またサテライトオフィス等、空き家対策と絡めて誘致するのが現実的ではないか」というご質問をしたところ、町長から「町内全域に整備された光ファイバー網を利用してIT関係、ベンチャー企業、ウェブ関係等の会社の誘致を進めたいと考えております。また、北軽井沢移住フォーラムでSOHO事業やテレワークをキーワードとする小さな企業誘致を推進してまいりたいと思います」という答弁をいただいております。

そこら辺がまだまだ具体的に動いていない中、一つ、IT企業の中でも北軽井沢の涼しさを生かしてということで、その中でサーバーセンターですね。サーバーを大量に何十台、何百台と置く施設、これは大変な熱を発生するそうです。熱の問題で、やはり気温の高いところで設置をしますと、エアコン代等が大変かかる。涼しくするためにかかるという部分では、北軽井沢はもちろん涼しい場所でありますので、そういう施設を誘致するのは大変いいのではないかと考えております。また、企業の受注センターや受付センター、苦情センター、コールセンターのような施設、これは光ファイバーを生かせば誘致できると思いますので、そういうところにもぜひとも取り組んでいただきたいと考えております。

そして、先ほども言いましたように、北軽井沢ではボランティアという部分で各種団体が活動しております。そういう団体をうまく、町がやっぱり音頭をとっていただいて、みんなでやっていくんだという方向をやるに当たっては、やはりそれぞれの団体が別個に活動していたのではなかなか力が発揮できない。そんな中で、何かのときにはその団体がみんなで一緒になってやるという形になるときは、やはり町も入っていただき、町長にも音頭をとっていただき、動いていくのがいいのではないかと考えております。

ぜひとも、北軽井沢・応桑地区、八ッ場ダムとともにつながっていくという部分で、チームやんばが今、活動している中で、八ッ場と浅間をつなぐという部分も多いにあると思います。これからの観光では、長野原町全体がつながっていかなければならないと思いますので、その辺のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 1問目の答えが短かったのが、具体的に何を答えていいかわからなかったのが私の正直な答えです。今も、何について答えればいいのか、ちょっと具体的にわからないんですけども、例えばジオパーク、浅間大滝、スカイロックトレイル、浅間牧場、しっかりやってきたということもありますし、これはジオパークのためでもあるし、地域振興のためでもある。ジオパークが全て地域振興につながってくるということがあるので、私

はジオパーク、これからも信念を持ってやっていきたいというふうに思っております。

あと、企業誘致ができていないのではないかという質問の中でも、私は少しずつ少しずつアプローチはしているのかなというふうに思っています、先ほどおっしゃっているサーバーセンターも、実際に最近、話がございますし、あと、もっと言うと、ちょっとこれは答えになるかわからないんですけども、ちょっと前まで交流人口をふやそう、どこの自治体も交流人口をふやそうと言っていたことが最近何か聞かれなくなってきて、関係人口をふやそうという言葉を出した、議員の皆さんもよく聞いていると思いますけれども。関係人口というのはどういうことかという、例えばふるさと納税をしてくれる人、長野原町には住んでないけれども、長野原町に来たことないけれども、ふるさと納税をしてくれる人。例えば長野原町でいうと、ミュージックホールでコンサートをしてくれる人、住んでないけれどもミュージックホールでコンサートをしてくれる人、マラソン大会に出場してくれる人、毎年毎年出場してくれる人、マラソン大会に協賛してくれる人、議員のおっしゃるとおり、跡見学園の学生たち、みんなこれ、関係人口だというふうに思います。

もっともっと長野原町に関係を持ってくれる人たちをふやしていくという作業は、非常に重要なことであると思いますし、その中で長野原町のよさを知って移住をしてくる人も出てくるかもしれないし、企業、実は立地じゃない企業もあって、例えばどんどんずれていってしまうんですけども、来月2日に児童発達支援事業という事業所が開設します。これこそ、企業を誘致しない、本店こっちに来ていませんので。でも、西吾妻にそういうところがないからやるという企業の意思と長野原町の願望がマッチして、今回、ここまでこぎつけたというふうに考えています。

そういうものを多く、いわゆる先ほど言った関係人口をふやしていくということは、まんざらでもないのかなというふうに私も感じていますので、その部分、力を入れていきたいなというふうに思っています。

それと、よその企業じゃなかったとしても、企業と行政と地域住民が連携をして、地域のためにやっていくということは非常に重要なことだと私は思っていて、まさにジオパークはそういうことでもありますし、この春から来ていただいている酪農ヘルパー、これは民間企業、JA、そして行政が見つけてきて地域住民が育てるといって、非常に理想的な事業が生まれたなというふうに私はすごくうれしく思っているんですけども、そういう連携で地域を盛り上げていくということが重要だと思うし、それをやっていきたいというふうに考えております。

ちょっと、どれについて答えていいか、キャンプ場の町、ぜひやってください。議員先頭となってやってください。僕、すごくいいと思います。ちょっとすみません、答えになっていないかもしれません。

以上にさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 質問するほうもいろんな多岐にわたってというか、自分の思いがいろいろ出てしまって、ちょっと要旨がぼけてしまったところがあるようなんですけれども、先ほど、一番最後に伺った北軽井沢・応桑の地域振興策の現在の状況と今後の展望について、ここが何よりなんですけれども、その地域振興策という中でそういういろんな策がいかがでしょうかと質問とともに提案をさせていただいたところでもあります。

まさに、町長もおっしゃいました関係人口という部分でいえば、長野原町の中でも北軽・応桑地区は関係人口が大変多いのではないかと思います。というのはなぜかという、やっぱりイベントも多数やっております。そういう中で、関係人口が間違いなくふえているのはあると思います。先ほど、町長おっしゃいましたミュージックホールなんかでも、ことしはかつてないほどコンサートの数も多いようです。それだけ多くの方がかかわっている。地元が頑張っているというのも当然あるんですけれども、多くの方がよそから来ていただくという部分で関係人口は間違いなくふえていると思います。

ジオパーク、まさに企業、行政、住民が一体となってというところで、私もかかわっているところではありますが、ジオの協議会のほうも頑張っているところなんですけれども、まだなかなか住民には浸透していない。婦恋の皆さんに言わせると、長野原は町報にも4ページにわたって毎号毎号、ジオのことが取り上げてある。これは、婦恋の皆さんは大変長野原は——長野原からすると、婦恋が先にやっていて婦恋はすごいねという部分があったと思うんですけれども、今では逆に、婦恋の皆さんが長野原はジオに対して取り組みがすごいと言われるような状況になってきている部分もあると思うんです。そういう部分は、ぜひ生かして、本当に北軽・応桑の地域振興とは言ったんですけれども、長野原町全体を当然考えていかなければいけない中で、先ほど町長がずっと言っていますオール長野原という部分では、先ほども話をしましたチームやんばが立ちあがったことが、これが大きな一つのきっかけになってきていると思います。

昨年9月の議会では、町長もSNSなどの情報発信や八ッ場ダムと浅間山をつなげる観光への取り組みということをおっしゃっております。その中でも、ぜひそういう取り組みが今

後、うまく進んでいくように町としての支援もお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 北軽井沢・応桑の地域振興の現在の状況と今後の展望、オール長野原を上げている私としては、北軽井沢・応桑というのはあえて申し上げたくないんですけども、議員もおっしゃっているように、ジオパークを我々の目標、御旗にして、みんなで頑張っていくというのが非常に重要な部分であると思うからジオパークをやったんで、これは必ず盛り上げていきたいという思いでございます。

ただ、まだまだ浸透していないんじゃないか、おっしゃるとおりです。恐らく、ちょっと私、わからないですけども、世界遺産という言葉が出てきた。世界遺産、初めて日本のどこがなったかわかりませんが、そのときも世界遺産って何だろうという状況があったんじゃないかなというふうに想像します。このジオパークの活動を浸透させていくためには、非常に地道な時間と労力と、もちろんお金もかかるかと思いますが、その大きなポイントは、いつも言っていますけれども、私は子供たちだと思っています。子供たちにいかに、長野原町はジオパークの町なんだということを教えていくかが大きなポイントになって、そこを成功することができれば、10年後になれば、長野原町のジオパークというのは必ずスタンダードになってくるというふうに思っておりますので、その部分、もちろん大人たちも含めて、私自身もジオパーク、先ほど議員が私の言葉を言っていただきましたけれども、八ッ場と浅間をつなげていくこと、それも含めて、八ッ場のほうの方たちは八ッ場はジオパークじゃないという感覚がある人もいるかもしれませんので、八ッ場ダムも含めて、長野原町全域がジオパークでありますから、そういう発信を議員の皆さんと協力をしてやっていきたいかなというふうに思っています。

あと、団体の質問があったと思いますけれども、議員のおっしゃるとおり、同じ方向を向いている団体がそれぞれ分かれて行動をしているという部分もあるかもしれませんが、それはそれでいい部分もあるし悪い部分もあって、連携をしてやっていくことも必要だというふうに思っています。その中で、ちょっと違うんですけども、地域振興を担う組織を、ダム完成を目途にしておりますけれども、この4年間で必ずつくっていくんだということを公約として私、掲げさせていただいておりますので、その部分で、イベントですとか観光協会の部分ですとかも統一していきたいというふうに考えておりますので、ご協力といいますか、議員の皆様にはお知恵というかアイデアをいただくことをお願い申し上げたいというふうに

思います。

ちょっと議員の質問に全てに網羅できていない形になってしまっているかもしれませんが、後ほど語り合いたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、平成30年6月第2回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前11時20分